

2020年度「北洋銀行スポーツ応援事業・障がい児者スポーツ団体助成」

募 集 要 項

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会は、株式会社北洋銀行の協力により、2020年度の「北洋銀行スポーツ応援事業・障がい児者スポーツ団体助成」募集を次のとおり行います。

1 助成対象団体

助成対象は、道内で活動する障がい児者スポーツ団体で、次のいずれかに該当する団体とします。

- (1) 障がい児者スポーツの普及啓発を目的とする団体・グループ
- (2) 障がい児者のスポーツ活動に取り組む団体・グループ

ただし、次の団体は助成対象としません。

- (1) 構成する会員が5名未満の団体。
- (2) 活動実績が1年に満たない団体。
- (3) 特定の政治・宗教活動を目的とした団体。
- (4) 法令違反等をしたことのある団体。
- (5) 暴力団等の反社会的団体に所属または関与している団体。

2 助成内容

助成対象	団体の事業活動に必要な費用であれば、助成の対象とします。 ただし、営利を目的とする活動は対象外とし、2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間の事業活動を助成対象とします。 (助成対象団体の選考を参照)
助成額	1団体につき上限10万円 (申請金額より低い助成額となる場合があります)
助成総額	90万円

3 応募受付期間

2020年4月1日(水)～4月30日(木) (当日消印有効)

4 助成申請用紙の請求方法

助成申請用紙は、下記の当協会事務局HPからダウンロードすることができます。
また、電話・FAX・Eメールで請求していただきますと、関係資料を郵送またはEメールでお送りします。

5 助成申請用紙の提出

所定の申請書以外に、①定款、②2019年度の事業報告書と決算書、③2020年度の事業計画書と予算書、④その他「団体の活動状況がわかる」パンフレットやリーフ等があれば、事務局へ提出してください。なお、定款のない団体は①の提出は不要です。

6 助成対象団体の選考

- (1) 審査会において助成内容の審査および選考を行い、審査結果を当協会理事会に答申のうえ助成対象団体を決定します。
- (2) 過去に助成対象として選考されていない団体や、公益または発展性の高い内容の申請を優先的に選考しますが、団体のみで使用するユニフォームや衣服等の作成費、大会やイベントに参加するための旅費、交通費、食糧費等は対象外とします。
- (3) 過去に助成対象として選考された団体の申請も選考対象としますが、定められている報告書や必要書類の提出が無い団体からの申請は対象外とします。
- (4) 助成対象団体が多数となった場合は、申請額を減額のうえ助成することもあり、選考の結果は、5月下旬に全ての申請団体に書面で通知しますが、選考経過など審査内容に関する問合せには、応じかねますので予めご了承ください。

7 助成金の決定通知

助成が決定した団体には、6月下旬に助成決定通知書授与式を行い、決定通知書の交付を予定しています。(助成金の交付は決定通知書の交付後)

8 活動実績の報告

助成による活動が完了後は、所定の報告書および必要書類を2021年3月末までに、当協会事務局へ提出してください。

9 助成金の返還等

次の事例に該当すると判断した場合は、交付した助成金の一部または全額を返還していただきます。

- (1) 虚偽の申請、その他の不正な手段により助成を受けたとき。
- (2) 助成の目的に著しく反する行為が認められたとき。
- (3) 止むを得ない事情により、申請した活動ができなくなったとき。
- (4) 活動終了時において、助成対象経費が助成決定額に満たないとき。

■応募・問い合わせ先

公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会 URL:<http://www.do-syospo.or.jp/>

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4F

TEL:011-261-6970 FAX:011-261-6201 E-mail:tanto-2@do-syospo.or.jp